

第45回全国豊かな海づくり大会大阪府実行委員会会則 新旧対照表(案)

改 正 案					現 行				
第1章－第8章 (略)					第1章－第8章 (略)				
附則 この規程は、令和6年10月28日から施行する。 附則 <u>この規程は、令和7年5月30日から施行する。</u>					附則 この規程は、令和6年10月28日から施行する。				
別表					別表				
	区分	組織名	役職	備考		区分	組織名	役職	備考
01-53	(略)	(略)	(略)	(略)	01-53	(略)	(略)	(略)	(略)
54	(略)	<u>(株) ラジオ大阪</u>	(略)	(略)	54	(略)	<u>大阪放送(株)</u>	(略)	(略)
55-57	(略)	(略)	(略)	(略)	55-57	(略)	(略)	(略)	(略)
58	(略)	<u>読売テレビ放送(株)</u>	(略)	(略)	58	(略)	<u>読賣テレビ放送(株)</u>	(略)	(略)
59	(略)	(略)	(略)	(略)	59	(略)	(略)	(略)	(略)